

令和8事業年度 公益財団法人市原市地域振興財団事業計画

事業運営方針

市原市地域振興財団は、市民生活の向上と福祉の増進に貢献することを目的とし、主に、市内に設置された公園や文化・スポーツ施設などの指定管理者として管理運営事業を実施し、市民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、公益目的に沿った事業の充実を図るとともに、利用者の一層の満足度向上とさらなる利用促進に努めてまいります。

令和7年度において指定管理期間が満了となった8施設の全てについて、令和8年度以降の指定管理者として引き続き指定を受けることができました。今後は、これまでの管理運営で蓄積してきた事業運営のノウハウを十分に活用し、また他の関連団体との連携を深めながら、より一層質の高い施設運営とサービスの向上に努めてまいります。

事業分類と管理施設

分 類	指 定 管 理	受 託
公益目的事業 1	①サンプラザ市原 ②都市公園等 ・中央地区・東部地区 ・西部地区・高滝地区 ③有料公園施設（スポーツ施設） ・五井地区 ・東部地区 ・姉崎地区	
収益事業 1	自転車駐車場	放置自転車等の移送、保管、返還に関する業務
収益事業 2	施設販売等に関する事業 ・サンプラザ市原 「ぷらっと」 ・有料公園 プール売店、自販機 ・高滝ダム記念館レストラン ・国分寺台駐車場及び市有地駐車場	
収益事業 3	産業廃棄物処理に関する事業	

事 業 概 要

『公益目的事業1』

1. サンプラザ市原に関する事業

令和8年度より、市原産業拠点マネジメント共同体の構成員として、管理運営業務の一部を担う。

(1) 指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

- ・ **産業創造・経済成長の推進** : 市内の臨海部企業、中小企業、起業・創業者等の連携・交流の場を創出し、オープンイノベーションやビジネスマッチングを促進することで、持続可能な地域経済の成長を支えるプラットフォームを構築する。
- ・ **健康増進と文化向上の両立** : 「フィットネスジム・温水プール」による心身の健康づくりと、「市民文化創造ホール」を活用した文化芸術体験を提供することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。
- ・ **多機能集積による地域社会発展への寄与** : 研修室等のコミュニティ施設を含めた多機能な設備を一体的に運営することで、多様な主体（企業・市民・行政）の交流を加速させる。これにより、豊かな市民生活の形成を図り、地域社会の健全かつ持続的な発展に寄与する。

名 称 市原市サンプラザ市原

所 在 地 市原市五井中央西1丁目1番地25

設置年月日 平成7年7月1日

設 置 目 的 新たな産業を創造する拠点として、市原市内における臨海部企業や中小企業者、起業・創業者等の連携及び交流を促進することにより、持続可能な地域経済の成長を図るとともに、市民の健康の増進及び文化の向上を図り、もって豊かな市民生活の形成及び地域社会の発展に寄与する。

建物（施設）概要 構造 鉄筋コンクリート造 地下2階、地上12階

施設内容

1階	市民文化創造ホール（i s p a c e）69席 駐車場（84台）、市原市国際交流センター、市原市男女共同参画センター、市原FM放送サテライトスタジオ、五井駅前交番、ビル管理事務所、中央監視室
2階	総合案内受付、プラザショップ「ぷらっと」 市原市役所五井支所、市原市消費生活センター
3階	健康倶楽部（フィットネスジム）
4階	温水プール（25m×4コース、子供プール他）
5階	千葉県市原県税事務所
6階	シェアオフィス・コワーキングスペース（令和8年10月以降稼働予定）
7階	コワーキングスペース・ミーティングスペース・キッズスペース（令和8年10月以降稼働予定）
8階	コワーキングスペース・ミーティングスペース・音楽スタジオ1・2（令和8年10月以降稼働予定）
9階	研修室1（36席）、研修室2（48席）

10階 生涯学習センター

11階 市原市産業支援センター（令和8年10月以降稼働予定）

12階 交流スペース・カフェスペース（令和8年10月以降稼働予定）

ペDESTリアンデッキ

構造 鉄骨造2階建

延長 約80m

備考 建物（施設）内に、市原市国際交流センター、市原市男女共同参画センター、五井駅前交番、市原市役所五井支所、市原市消費生活センター、千葉県市原県税事務所及び生涯学習センター、市原市産業支援センターを併設している。本項の概要は当該行政機関等を含んだものを表記している。

（2）自主事業

＜市民生活の向上と福祉の増進に関する事業＞

① 各種健康増進教室

曜日や時間帯、多彩なプログラムなど、多様なライフスタイルに対応し、幅広い世代の健康づくりをサポートし、利用者の健康増進を図る。

・ZUMBA（ズンバ） ・ヨガ ・エアロビクス

② 市原FMとの情報発信事業

施設の情報を発信することで、施設の活性化及び利用促進を図ると共に、災害発生時の情報発信拠点として寄与する。

③ イルミネーション設置事業

ペDESTリアンデッキ吹抜け部分及び通路天井部分にイルミネーション装飾を設置し憩いの空間を市民に提供する。

＜文化、教育、スポーツの振興に関する事業＞

① スポーツクラブ提携事業

専門的知識に基づく教室プログラム、トレーナー指導を提供することにより、スポーツの振興に寄与する。

・ズンバ教室

・パーソナルトレーナーサービス

② こどもの水泳教室

小学校低学年を対象に、水慣れから蹴伸びまでを水に触れ楽しみながらレッスンし、子供の泳力向上及び健康増進を図る。

③ サンプラザ市原感謝祭【サンプラザフェスタ】

市民の日を記念し、地域団体等との協働イベントの実施など、多くの市民が参加できる行事を開催し、地域の賑わいの創出及び利用促進を図る。

④ グランドピアノ個人利用サービス「iレッスン」

ピアノの練習や発表会のリハーサル等に利用してもらうことで、利用者サービスの向上及び利用促進を図る。

⑤ 地域団体協働イベント

レクリエーション団体等と協働で音楽イベントなどを開催し、地域の賑わいの創出及び利用促進を図る。

⑥ 無料ライブ鑑賞会（災害時帰宅困難者受入研修）

地域の方が気軽に参加できる無料ライブ鑑賞会を開催し、地域の賑わいを図る。また、iスペースは帰宅困難者受入場所に指定されていることから、スタッフの受入研修も併せて行う。

⑦ eスポーツ体験会【新規】

eスポーツのコンテンツを取り込むことで、施設の魅力向上や子育て支援に貢献することを目的とする。

⑧ 職場体験学習支援事業

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町はっけん、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

⑨ インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気づき、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

※市原産業拠点マネジメント共同体の代表構成員である市原商工会議所の自主事業に関しては、別途行う。

<各種販売事業>

① プール関連グッズ販売

4階温水プール受付でゴーグルや水泳帽子等を販売し、利便性及び利用者満足度の向上に努める。

② 飲料販売（熱中症対策）

3階フィットネスジム受付で、スポーツドリンクやお茶などの飲料を販売し、利便性の向上及び夏場の熱中症対策にも努めます。

③ プラザショップ「ぷらっと」

市原市内の土産や銘菓など様々な商品を販売することで、五井駅前のアンテナショップとして地域物産のPRを図る。

④ 地元いちほら旬の品特別販売

地元の生産者から梨をはじめとした季節の旬の品を仕入れ、市原市のPRに繋げる。

2. 都市公園等に関する事業

（1）指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

都市公園、都市緑地などは、高齢者や子供など市民にとって、運動や散策といったレクリエーション活動空間や、地域のコミュニティ活動を推進する場となるほか、自然とのふれあいの機会を与

えるとともに、高齢者社会における近隣との「つながり」である行事参加、緊急時の対応、生活支援などの場として都市の集客の核となっている。

公園を安全快適な状態に保ち、都市緑化における環境保全の実績や経験を踏まえ、特性を十分に活用しながら、うるおいとやすらぎを与える場を創出することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として、管理及び運営を行うものである。

【中央地区】

名 称	中央地区公園管理所（臨海競技場内）
所 在 地	市原市岩崎５３６番地
施設概要	都市公園等１１９箇所
	街区公園 ８９箇所
	近隣公園 ９箇所
	地区公園 ２箇所
	緩衝緑地 １箇所
	都市緑地 １７箇所
	緑道 １箇所

【東部地区】

名 称	東部地区公園管理所（ちはら台公園内）
所 在 地	市原市ちはら台西３丁目３番地
施設概要	都市公園等１２９箇所
	街区公園 ８４箇所
	近隣公園 １０箇所
	地区公園 ２箇所
	都市緑地 ３３箇所

【西部地区】

名 称	西部地区公園管理所（姉崎公園内）
所 在 地	市原市姉崎海岸２３番地２
施設概要	都市公園等１３０箇所
	街区公園 ９８箇所
	近隣公園 ６箇所
	地区公園 ２箇所
	都市緑地 ２４箇所

【高滝地区】

名 称	高滝ダム記念館（高滝ダム記念広場内）
所 在 地	市原市養老４６７番地ほか
施設概要	高滝湖畔公園１０箇所
	高滝ダム記念広場
	せせらぎ広場
	ふれあいの広場
	緑の広場

水上テラスとつり広場

憩の広場

ダム展望テラス

湖展望広場

八瀬水生植物園

高滝ダム憩の家（ただし、休憩所については管理運営対象外）

（主な施設） 高滝ダム記念館 野外音楽堂

テニスコート2面

公衆トイレ5箇所（高滝ダム記念館公衆トイレ含む）

（２）自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

① 寄せ植え教室（中央地区、西部地区）

「もっと花と緑を」をテーマに魅力ある趣味教室を実施することで、花に関する幅広い知識を学び、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

② あおぞら健康教室（東部地区）

太極拳・八段錦の動きを体験する教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進、心身の健全な発達に寄与する。

③ 親子フラワーアレンジメント教室（東部地区）

市民の方を対象に、広報誌で募集したフラワーアレンジメント教室を開催することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

④ ハーバリウム教室（中央地区）

子どもから大人まで、花にふれあいながらハーバリウム作成の体験をする教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑤ 青空ヨガ教室（中央地区）

芝生広場を活用し、健康づくりと心身のリフレッシュを目的としたヨガ教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑥ クラフト教室（西部地区）

公園で伐採した樹木などを利用し、アート作品等を手作り体験ができる教室を開催し、公園に対する興味と愛着を養い、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑦ ミニ門松教室（西部地区）

造園組合のプロの指導のもと、初心者向けミニ門松教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑧ いちはらのびのび鯉のぼり（中央地区、東部地区、西部地区）

公園内に鯉のぼりを泳がせ、公園の風物詩として子供たちに「鯉のぼりの伝統」を伝え、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑨ 公園めぐりデジタルスタンプラリー（中央地区、東部地区、西部地区）【新規】

公園を対象にQRコードを活用したスタンプラリーを展開し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑩ ヨガ to ランチ（高滝地区）【新規】

ヨガの呼吸法で心身のリラックスを図った後は、参加者同士でランチを楽しみながら交流を深める。世代を超えた対話を通じて地域のつながりを再構築し、孤独感の解消と互助の精神を育む、生きがいづくりのための事業の展開を図る。

⑪ サイクルステーションの充実（高滝地区）

サイクリストの利便性向上により、気軽に立ち寄れる休憩スポットとしての役割を果たし、サイクルツーリズムの推進にも寄与する。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

① 交通ルール・交通道德啓発事業（中央地区）

交通公園では、信号や踏切、横断歩道、道路標識などがある自転車練習コースが設置されており、子どもたちが乗り物に乗りながら楽しく交通ルールや交通道德を学べ、子供たちが補助なし自転車の練習にも利用でき、児童又は青少年の健全な育成に寄与すると共に、市原市交通安全協会と共催により、高齢者を対象とした交通事故防止の啓発活動を行う。

② 職場体験学習支援事業（全地区）

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

③ インターンシップ実習支援事業（全地区）

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成し、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

④ みんなで七夕祭り（中央地区、東部地区、西部地区）

地域の幼稚園・保育園などへ、七夕用に竹を間伐したものを提供する。

⑤ テニス to ランチ（高滝地区）【新規】

テニスの爽快感とランチの愉しみを融合させ、市民の創造的な余暇活動を支援する。身体を動かす「動」の教育と、語り合う「静」の文化交流を組み合わせることで、多角的な視点から市民の生活の質（QOL）の向上を図る。

<環境の保全と維持に関する事業>

① 公園管理水準向上事業（中央地区、東部地区、西部地区）

公園管理に必要な専門知識、技術を習得するための研修会・講習会へ参加すると共に、公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するための能力、知識、技術を認定された公園管理運営士によるマネジメントを実施し利用者に満足を与える。

② 公園愛護団体に関する支援事業（中央地区、東部地区、西部地区）

公園の清掃・除草などボランティア活動を行う団体等に対して、技術的な指導・助言や、ゴミの回収、活動に必要な道具（清掃用具、草刈機等）の貸出し、ゴミ袋の配布を行うほか、団体と協力して季節の花植え等を行う。共同作業を実施することで協働・連携を深め、市民の参加機会を拡大しコーディネーターとしての役割を果たす。

③ 公園の予防保全及び調査事業（中央地区、東部地区、西部地区）

公園の機能が十分発揮でき、市民が快適に利用できるよう、専門業者による定期点検の実施に併せ、巡回業務による日常点検及びホームページなどを活用した情報提供を広く求め、不具合や破損箇所の早期発見に努めると共に、応急的な措置を講じるなど、公園の安全性を高め、市民の「安全」「安心」「快適」の確保に努める。

④ 公園の防犯及び事故防止事業（中央地区、東部地区、西部地区）

日常点検巡回時に監視業務を併せて実施し、不審者や不審車両等の確認及び監視を行う。また、不衛生な場所、死角となる場所は犯罪を招く要因でもあることから、公園の美観の向上を図りながら、外観及び照明の点検、樹木の剪定、伐採を迅速または計画的に行い、事前にその発生を抑制する。

⑤ 公園環境整備事業（中央地区、東部地区、西部地区）

公園が、地域住民の休息・観賞・散歩・遊戯・運動等、総合的な利用に供することを目的とする基幹公園として機能するよう環境整備に努める。とりわけ桜の花見の時季や町会、盆踊り等の地域行事の際には、樹木の剪定、警備パトロール、仮設トイレの設置、清掃、ゴミ回収等を重点的にを行い、安全快適な環境づくりを行う。

⑥ 環境の保全維持に関する事業（中央地区、東部地区、西部地区）

・公園内に季節を感じられる花の苗植えや播種を行うと共に市原市の花「コスモス」などの種子を市民に配布し、都市緑化の普及啓発を行う。

・夏季のヒートアイランド対策として、グリーンカーテンの設置及び指導を行い、市民が簡単にできる壁面緑化の普及を行う。

・季節のイベント時には、市内の幼稚園、保育園及び公園利用者を対象に、園内に群生する笹竹・ススキなどを配布し、環境の保全と児童及び青少年の健全な育成に寄与する。

・公園をペットと利用する際の利用方法の周知に加えモラルの向上を図ると共に、互いが快適に過ごせるよう、専門訓練士による犬のしつけ教室を行う。

⑦ 公園樹木名看板設置事業（中央地区、東部地区、西部地区）

樹木の剪定や間伐材により発生した廃材を再利用し、樹木名看板を作成し、公園内に設置することで自然環境の保全としての普及啓発を行う。

⑧ 剪定枝資源化事業（中央地区、東部地区、西部地区）

ごみの減量及びリサイクルの推進の一環として、公園で剪定された枝木をごみに出すことなく資源化（堆肥等）出来るよう、チップ化する。

3. 有料公園施設（スポーツ施設）に関する事業

（1）指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

近年幼児期から高齢期まで、生涯を通じて誰でも健康で明るく、生きがいのある豊かな人生を送るために、自分の生活の中にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする生涯スポーツの理念が定着している。財団としては、スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりや生きがいづくりの機会の創出に努め、専門的な知識を持ち合わせた指導者を活用した教室など、生涯スポーツ活動の活性化を目的とし、スポーツ施設の管理及び運営を行うものである。

【五井地区】

名 称 市原緑地運動公園管理所（ゼットエーボールパーク内）
所 在 地 市原市岩崎 3 1 5
管理施設 臨海球場（ゼットエーボールパーク）
臨海体育館
臨海プール
臨海第 1、2 庭球場
養老川臨海第 1、2 球場
玉前球場

【東部地区】

名 称 ちはら台公園管理所
所 在 地 市原市ちはら台西 3 丁目 3 番地
管理施設 ちはら台多目的スポーツ広場
ちはら台庭球場
御影台庭球場
堂坂庭球場

名 称 八幡公園
所 在 地 市原市八幡 4 4 0 番地
管理施設 八幡プール
八幡庭球場
八幡球技場

【姉崎地区】

名 称 姉崎公園管理所
所 在 地 市原市姉崎海岸 2 3 番地 2
管理施設 姉崎サッカー場
姉崎多目的広場
姉崎プール・スケート場（休止中）

（２）自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

① ターフ開放事業（姉崎地区）

プロサッカーチームが使用していたサッカー場を開放し、天然芝に触れながらスポーツ・レクリエーション活動を行うことで、教育、スポーツの振興と福祉の増進に寄与する。

② 美観向上事業（全地区）

施設周辺及び施設内に季節の草花の植栽等を設置し、地域の活性化、賑わいづくりの推進を行う。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

① スポーツトレーナー・テーピング講習会事業（五井地区）

帝京平成大学指導監修によるトレーナーサービス講習を行い、利用者が怪我のリスクを最小限

にとどめ、安全にスポーツ・レクリエーション活動を行うとともに、学生の実地訓練としての教育の場を提供することで、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

② スポーツ合宿誘致事業（五井地区）

地元宿泊施設と協力し、大学・高校の各種スポーツクラブが総合運動公園で合宿を行えるよう誘致し、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

③ スポーツ教室等の開催事業（全地区）

子供から高齢者まで幅広い世代を対象とする多様なスポーツ教室、健康教室を開催し、スポーツの普及、振興及び元気で活気ある地域づくりに寄与する。

【五井地区】

ア 野球教室 イ 親子でサイバーホイールころがし ウ Jrバドミントンスクール
エ バスケット教室 オ ボッチャ教室 カ シルバー世代向け健康教室
キ スポーツテーピング講習会

【東部地区】

ア タグラグビー教室 イ テニス教室 ウ 青空ヨガ教室
エ 施設の無料開放（近隣保育施設等）

【姉崎地区】

ア タグラグビー教室 イ 姉崎フットサル大会 ウ 姉崎フットパークフェス
エ ウォーキングサッカー教室

④ 職場体験学習支援事業（全地区）

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

⑤ インターンシップ実習支援事業（全地区）

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

⑥ 観るスポーツ推進事業（全地区）

試合などの観戦者に対し快適な観戦環境を提供するため、観戦グッズの販売、貸出を行う。

『収益事業1』

1. 自転車駐車場に関する事業

（1）指定管理事業

＜地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業＞

市原市において JR 五井駅、八幡宿駅、姉ヶ崎駅及び京成ちはら台駅周辺へ自転車・バイクによる通勤通学などの利便性向上や駅周辺の活性化を目的として、15箇所の自転車駐車場施設が整備されている。日々これらの施設内及び周辺の巡回警備を行い、盗難・事故の防止や利用者の安全の確保に努め、夜間については専門の警備員の巡回を委託するなど、地域社会の健全な発展を目的とし

て、管理及び運営を行うものである。

(市営自転車駐車場)

①五井駅西口第1自転車駐車場	収容可能台数：自転車	820台
②五井駅西口第2自転車駐車場	収容可能台数：自転車	778台
	：原付・小型自動二輪車	100台
③五井駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車	337台
④五井梨の木自転車駐車場	収容可能台数：自転車	204台
	：原付・小型自動二輪車	25台
⑤五井京増自転車駐車場	収容可能台数：自転車	152台
⑥五井駅東口自転車駐車場	収容可能台数：自転車1,	486台
	：原付・小型自動二輪車	387台
⑦姉崎駅西口自転車駐車場	収容可能台数：自転車	77台
⑧姉崎藤根自転車駐車場	収容可能台数：自転車	287台
	：原付・小型自動二輪車	39台
⑨姉崎駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車1,	415台
	：原付・小型自動二輪車	311台
⑩八幡南町自転車駐車場	収容可能台数：自転車	885台
	：原付・小型自動二輪車	44台
⑪八幡仲町自転車駐車場	収容可能台数：自転車	586台
	：原付・小型自動二輪車	40台
⑫八幡宿駅東口第1自転車駐車場	収容可能台数：自転車	800台
	：原付・小型自動二輪車	144台
⑬八幡宿駅東口第2自転車駐車場	収容可能台数：自転車	667台
	：原付・小型自動二輪車	103台
⑭八幡宿駅東口第3自転車駐車場	収容可能台数：自転車	386台
⑮ちはら台駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車	636台
	：原付・小型自動二輪車	70台

(2) 管理受託事業

<事故、災害、犯罪の防止又は治安の維持に関する事業>

①放置自転車等の移送、保管、返還に関する業務

放置自転車は、歩行者の通行を阻害し、特に障がい者や高齢者の安全な通行を脅かしている。また、災害時や緊急時の交通の障害となるほか都市景観を損なうなど様々な弊害をもたらし、交通混雑、交通事故、流通業務の遅滞等も引き起こす要因となっている。

これらを解消するため、JR五井駅、八幡宿駅、姉ヶ崎駅及び京成ちはら台駅周辺にある放置禁止区域内の放置自転車及び自転車駐車場施設内の長期放置自転車等の移送、保管、返還を行い、市街地の事故、災害、犯罪の防止又は治安の維持に寄与する。

＜市民生活の向上と福祉の増進に関する事業＞

駅を利用する勤労者や学生、近隣の施設等に広報・啓発活動を行い、施設の利用促進及び利用者への防犯案内等を行う。また「こども 110 番の家」活動に参画し、施設周辺・駅前環境整備、児童の安全確保の推進し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

U字ロック、レインコート等の販売を行い、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

国分寺台月極駐車場 119 台、市有地月極駐車場 131 台 合計 250 台

名 称 犬成産業廃棄物最終処分場
 所在地 市原市犬成字日向岨4 4 5－1
 詰 所 市原市犬成8 9 1－1
 犬成土地4 0，3 7 4 m²（1 2，2 1 3 坪）
 処分場面積3 1，6 9 4 m²（9，5 8 7 坪）
 埋立地面積1 8，1 1 8 m²（5，4 8 0 坪）
 埋立容量1 4 6，0 5 9 m³
 埋立の深さ3 0．5 m
 堰堤1 1 期
 平成 元年1 0 月2 0 日 供用開始
 平成1 8 年 8 月 受入終了

平成19年	9月27日	埋立処分終了届出書提出
平成19年10月	3日	産業廃棄物処理業廃止届書提出（業の廃止）
平成19年10月15日		最終覆土完了報告書提出
平成19年10月18日		最終覆土完了検査（現地確認）
平成19年11月22日		閉鎖協議書提出
平成26年	2月12日	閉鎖協議終了報告書提出
平成26年	2月25日	一部水質項目の継続調査の回答
平成30年	9月14日	閉鎖協議終了報告書提出
令和元年12月25日		水質全項目等の継続調査の回答
令和6年	7月16日	産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書提出
令和6年	9月19日	産業廃棄物最終処分場の廃止の確認について（受理）

『法人部門』

総務

人事給与

財務・事業推進